

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	地域生活支援事業			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者
事業開始年度	平成18年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課自立支援振興室			道躰 正成
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95項第2項			関係する計画、通知等	「地域生活支援事業の実施について」等			
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効果的・効率的に実施することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	○「地域生活支援事業の実施について」(平成18年8月1日障発0801002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)に基づき都道府県及び市町村(指定都市等を含む。以下同じ。)が行う事業に要する費用に対し、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の定める補助率上限(1/2以内)かつ予算の範囲内で、都道府県又は市町村に対し、補助金を交付する。(事業一覧は別添1参照。) ○当該補助金は、地方分権を推進する観点から、実施主体である市町村等が創意工夫に基づいて主体的に事業の実施方法を組み立て、弾力的に補助金を使用できる「統合補助金」として交付している。							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	47,134	46,407	46,200	46,400	0	
	執行額	47,131	46,375	46,200	-	-		
執行率(%)	100%	100%	100%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	必須事業の100%実施。	必須事業の実施率(事業名及び数値は別添2のとおり。)	成果実績	-	-	-	-	
			目標値	別添2のとおり				
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	必須事業の実績額(事業名及び数値は別添3のとおり。)	活動実績	別添3のとおり					
		当初見込み	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	地域の実情によって事業を実施するのに必要な金額が異なるため、定量的な単位あたりのコストは示せない。	単位当たりコスト	-	-	-	-		
		計算式	/	-	-	-	-	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	補助金	46,400	-					
	計	46,400	0					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、本事業は不可欠である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、国の一定の補助が必要である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため不可欠な事業であり、優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、予算の範囲内において都道府県及び市町村が支弁する費用の百分の五十以内を補助することが出来るとされている。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	市町村・都道府県は地域の特性に応じ事業者に委託等を行っている。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途は地域生活支援事業の実施に関する費用に限られている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	必須事業の実施率は確実に上昇している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	事業に要する経費は年度毎に増加している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	761	障害者自立支援給付			
点検・改善結果	点検結果	○ 必須事業の実施率年度毎に増加しており、障害福祉の増進に寄与している。 ○ 事業費は年度毎に増加している。 ○ 必要に応じて事業者等への委託を可能としているため、より効果的・効率的な事業実施となっている。				
	改善の方向性	○ 平成26年度障害保健福祉関係主管課長会議において、各自治体が地域の実情やニーズを踏まえ、効果的・効率的に事業を実施し、また、必須事業未実施市町村においては、事業実施体制の整備に努めるよう、周知徹底した。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	503	平成23年度	441	平成24年度	385	
平成25年度	749	平成26年度	747			

厚生労働省
46,200百万円

地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県及び市町村・広域連合が行う事業に要する費用の一部を補助する

B 都道府県(47)
3,354百万円

A 市町村等(1,741)
42,846百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.横浜市(25年度実績)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
地域生活支援事業	理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業、任意事業	1,643			
計		1,643	計		0
B.東京都(25年度実績)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
地域生活支援事業	専門性の高い相談支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業、広域的な支援事業、任意事業	206			
計		206	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	1,643	-	-
2	大阪市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	1,456	-	-
3	名古屋市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	1,062	-	-
4	京都市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	693	-	-
5	札幌市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	682	-	-
6	広島市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	667	-	-
7	神戸市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	651	-	-
8	堺市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	506	-	-
9	さいたま市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	484	-	-
10	福岡市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	481	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	206	-	-
2	大阪府	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	202	-	-
3	北海道	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	175	-	-
4	神奈川県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	151	-	-
5	兵庫県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	150	-	-
6	静岡県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	123	-	-
7	京都府	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	113	-	-
8	千葉県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	102	-	-
9	滋賀県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	100	-	-
10	愛知県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	84	-	-